



受付番号	平成26年12月5日
/	午前 11時15分 受領

平成26年12月5日

胎内市議会議長 様

胎内市議会議員 木暮由丈氏

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
農業住宅無償化について、その後進展	1. 建物、土地の登記事務手続きなど の様にならっていいるか。 2. 放棄住宅、土地等は発生いか 又発生した場合どのように取組をやるのか。 3. 共同住宅之内に同時新築は出来 か部分新築時にトラブルが発生 すると思うか固定資産税を徴収する市 としてはどのような解決策を考えているか。 4. 旧定代農地、山林の払い下げを やっていると何うかどの様に扱つて いるか意見を伺う。	市長

質問事項	質問の要旨	質問の相手
新潟フルーツパーク活性化策について	<p>1. 新潟フルーツパーク周辺のその後平成24年9月、25年9月、25年12月市議会で質問がなされている。その内容は</p> <p>①災害の危険性、②再利用、③今後の活用、 ④用地の有効活用。これにおける参考は、条件に合う作物を県農業改良普及センター、県立園芸試験場など多方面情報収集、周辺農業者や民間事業者も含めた中で活用を検討しているかその後の経過はどうなっているのか。</p> <p>2. フルーツパーク内農地の耕作放棄地 國、農業委員会では、農地の耕作放棄地を無くす政策を取っているのに、行政が開発した農地を耕作放棄では、國の政策に反している議会の答弁は、あるが、何うに進展が見られない今後の文玩心を伺う。</p>	市長
船内産白炭について	<p>1. 白炭技術者は最低3年はかかり担当者は75歳を過ぎ後継者の育成が必要どのように考えているか</p> <p>2. 炭焼の材料の確保、予算の増額、地方創成の補助金で循環型林業振興、自然環境の保護、雇用対策について伺う。</p>	市長

受付番号	平成26年12月5日
2	午前11時24分 受領

平成26年 12月 5日



胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 小野徳重

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
鳥獣被害対策について	<p>1 胎内市全域における現在のサルの群れ数と個体数について把握しているか。 また、個々の群れの行動範囲について調査したことはあるか。</p> <p>2 サルを威嚇する狩猟者の数が年々減ってきているが、担い手の育成が喫緊の課題と思われるがその対策と計画はどうか。</p> <p>3 猿害対策における防除活動は、集落単位及び地区単位で行なうことが有効と思われるが、さらに関係機関が一致協力して複合的な協力体制を構築する考えはないか。</p> <p>4 先進地では専門的な訓練を受けたモンキードックを活用した防除活動を行い、それなりの効果を上げていると聞いているが、胎内市ではモンキードックを導入する考えはないか。</p>	市長
全天候型ゲートボール専用コートの整備について	1 当市は積雪寒冷地のため高齢者は冬期間屋外運動が出来ない地域であり、憩いの場を兼ねた全天候型ゲートボール専用コートを各地区単位に整備する考えはないか。	教育長



受付番号	平成26年12月8日
3	午前8時40分 受領

平成26年12月 8日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 坂上 清一

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1、市の基幹産業の今後について	基幹産業である地域農業を発展させ農業所得の確保や多様な担い手の育成・支援の取り組みを進め、農業がよくならないと地域の活性化につながらない。 安心して暮らせる豊かな地域社会を築くために農家の不安解消を図ることが重要と思うが、市長の見解を伺います。	市長
2、地域医療の維持確保について	黒川診療所は、胎内地区唯一の医療機関であり、近隣の住民・通院困難な高齢の方への訪問診療・福祉施設の提携医療など地域において、大きな役割果たしている。 黒川診療所の常勤医師の確保の見通し及び今後の運営に対する市の方針について。	市長
3、合宿誘致の推進について	市長自らトップセールスで関東地区の高校大学を訪問し、誘致活動をしていると伺っております。 来年度の誘致の際は、野球・サッカーなど	市長

の屋外スポーツに加え、総合体育館の竣工を視野において、バレー・ボール・バスケットボールなどの室内競技クラブの合宿誘致も推進するべきではないか伺います。

胎内市議会議事録
受付
26.12.8

受付番号	平成26年12月8日
午前 9 時 55 分	受領

平成26年12月8日

胎内市議会議長 渡辺俊様

胎内市議会議員 森本将司

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
緊急通報システムについて	65歳以上の単独世帯に対して緊急時にボタンを押すことで緊急時の通報が出来る装置の設置を行なっているが、現状胎内市における単独世帯およそ800世帯のうち利用しているのは約150世帯とかなり少ない。高齢になれば緊急を要する事態のリスクも高まるが、現在細かな条件もあり希望しても設置が出来るとは限らないようである。今後条件の緩和などを行なっていく予定はあるのかお聞きしたい。	市長
全国学力テストの結果について	今年度行なわれた全国学力テストにおいて胎内市の小学生は全国でも上位の成績であったが、中学生は全国で見ると下位の成績で県平均も大きく下回ったとのことだった。子どもを育てる上で地域の学力は重要な要素であるが、この結果を胎内市としてどのように捉え、今後どのような教育方針で取り組まれていくお考えか所見を伺う。	教育長

受付番号	平成26年12月3日
5	午前10時00分 受領

平成26年12月8日



胎内市議會議長 様

胎内市議會議員 佐藤 陽志

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
生活困窮者自立支援制度について	<p>①平成27年4月より生活困窮者自立支援制度が施行される。胎内市として、自立相談支援事業などの必須事業に関する準備状況はいかがか。</p> <p>②コミュニティソーシャルワーカーの位置づけと役割は。</p> <p>③他任意事業の実施予定はあるか？</p>	市長
環境教育等促進法について	<p>①当市の環境基本計画個別目標19に環境教育・環境学習の実施の項目がある。環境保全活動のリーダー育成を支援するとあるが、現状と課題は。</p> <p>②事業者への自発的な環境への取り組みを促進するとあるが、活動の成果と今後の課題は。</p> <p>③「持続可能な開発のための教育</p>	市長
		教育長

(E S D) の 10 年」が最終年を迎える。E S D の中心に位置する環境教育を当市としても進めたいが、教育長の考えを伺う。

受付番号	平成26年12月8日
6	午前10時15分 受領



平成26年12月 8日

胎内市議会議長 渡辺俊一様

胎内市議会議員 渡辺栄六

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第6.2条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
高齢者の健康を 守るため	<p>高齢者の死因の大部分を占める肺炎を予防するため、今年10月1日から、肺炎球菌の予防ワクチンを65歳以上、5歳間隔で定期接種できることになった。</p> <p>1、改正前の胎内市で実施されてきた公費助成の該当年齢と助成額は。 2、ワクチン接種料金と改正後の公費助成額はいくらか。 3、65歳以上70歳、75歳、80歳、85歳というように5歳間隔で今後5年間、毎年同じ年齢の人が対象に接種を受けられるが、今年66歳や71歳の方では4年間待たなければならない。その間接種しようとすれば費用は全額自己負担となるが、公費助成できないか。</p>	市長
ごみ削減と環境 問題について	<p>環境汚染や地球温暖化抑制のため、家庭ごみの分別化、減量化を推進していく必要がある。</p> <p>1、プラスチック類として卵のケース、お菓子の内装ケース、仕出し折詰め容器などリサイクル資源として回収できなかいか。 2、ごみ減量化にむけて今後の取組みは。</p>	市長
教育環境の整備 について	胎内市、小中学校生徒の快適、健全な教育施設充実のためトイレ設備の改修をするべきである。比較的新しい校舎や改修工事された校舎の設備は整っているが、年数を経ている学校についての改修計画を伺う。	教育長

(2枚中の1枚)

質問事項	質問の要旨	質問の相手
	<p>1、小中学校全体のトイレで和式、洋式の割合は。</p> <p>2、小中学校全体の洋式トイレで暖房便座設備されている数はどれくらいあるか。</p> <p>3、和式トイレから洋式トイレへの改修や、暖房便座の増設計画はないか。</p>	

(2枚中の2枚目)

受付番号	平成26年12月8日
ク	午前10時42分 受領

平成 26 年 12 月 8 日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様



胎内市議会議員 八幡 元 弘

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
胎内川河口について	① 胎内川河口は、河口付近に砂が溜まり、頻繁に河口の閉塞がおき、その都度浚渫を行っている。今年度は、県が1回、市が9回浚渫をしている。これは漁業者から「砂が溜まって、船を河口から海に出すことができない」との連絡があってからようやく浚渫をしている場合が多い。河口の閉塞がおきると、漁業者が船を海に出し漁に出れないだけでなく、河口から胎内大橋のあたりまで川の水位が急上昇し、夏には多くの子どもたちがカヌーを楽しみ、休日に川遊びをする家族、釣りを楽しむ太公望にも影響が生じる。観光に積極的に取り組んでいる市のイメージにも	市長

新潟中条中核工業団地について	<p>良くない。また、近年の異常気象によりゲリラ豪雨が重なった場合には、川の氾濫も懸念され、近隣住民にも危険が生じる可能性がある。漁業者のためだけではなく、近隣住民の安全、治水の観点から、本来の川のあるべき姿、滞りなく川が流れ、浚渫をする必要もないのが本来の川の姿だと思うが、抜本的な対策を講じる考えは。</p> <p>② 胎内川を管理しているのは県である。県は年に1回浚渫しているだけだが、もっと緊密に県と連携していく考えは。</p> <p>③ 河口の浚渫を胎内船友会が独自で行ったことがあると聞くが、このことをどのように考えているのか。今後も胎内船友会が独自で浚渫しなければならないことがあるのか。</p>	市長
----------------	---	----

	<p>はあるのか。</p> <p>② 日本海沿岸東北自動車道の中条インターチェンジと荒川胎内インターチェンジの間に、スマートインターチェンジを設置するよう要望していると聞くが、その見通しは。また、スマートインターチェンジが設置された時の周辺の活用方法の青写真はあるのか。スマートインターチェンジの設置が決定した際には、胎内市の、米、野菜などの農産物、牛肉、豚肉などの畜産物、魚などの海産物、加えて様々な銘菓、ワインなど多種多様な特産物、これらの胎内産のすばらしい商品の販売、PRできるような高速道路からも一般道からもアクセス可能な、道の駅の設置の考えはあるのか。</p>	
--	---	--

受付番号	平成26年12月8日
8	午前11時00分 受領

平成 26年 12月 8日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様

胎内市議会議員 森 田 幸 衛



一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
長池直売所の活性化について	1. 長池公園を魅力のある素晴らしい公園にする為の方策について 2. イベント開催時のマスコミ等の活用と人的支援について 3. 案内看板の設置について 4. 松原ステーブルスとの連携について 5. 「道の駅」の認証と観光バスの休憩ポイントの指定について 6. 入浴施設・農家レストランの併設について	市長
観光およびスポーツ振興について	奥胎内の紅葉シーズンに海岸線の「風力発電」から「奥胎内ダム」までをコースにした、胎内市を縦断する（仮称）ツール・ド・TAINAI を企画はどうか。	市長 教育長
美術館について	北越美術館から寄贈された美術品を保存・展示する施設を平成27年度までに建設することを条件に4,000万円を寄付されているが、市立美術館の建設については、どのような計画になっているのか。	教育長
市長の政治姿勢について	吉田市長は、初代胎内市長に就任して以来ずっと自らの報酬を10%減額し、合わせて副市長・教育長の報酬も5%減額（条例化）している。 1 市長報酬減額の動機は。 2 実際に行政運営を進める上で、どのような効果があったのか。 3 最高責任者としての責任報酬というモチベーションについては。 4 報酬審議会の答申を尊重するべきではないか。	市長 副市長 教育長

受付番号	平成 26年 12月 8日
9	午前 11 時 34 分 受領

胎内市議会議長 渡辺 俊 様



平成 26年 12月 8日

胎内市議会議員 佐藤 武志

一般質問通告書

胎内市議会規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告いたします。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
1. 新市建設計画などについて	<p>1. 新市建設計画登載事業が、幾たびか見直しがなされているが、今後、登載事業の見直しをする予定があるかを伺う。</p> <p>2. 公共工事の標示看板に事業費を明記していたものを取りやめた理由及び、今後も市報による掲載だけで十分なのかを伺う。</p>	市長
2. 観光客誘致などについて	<p>1. 市長は、昨年9月の新聞の取材に対して、年間120万人の観光客が訪れる胎内リゾートを150万人に引き上げる構想を明らかにしているが、根拠は何かを伺う。</p> <p>また、胎内市の四季を通じてメインの売りとしている季節のものは何かを伺う。</p>	市長
3. 通学ヘルメットについて	<p>1. 中条中学校生徒の通学ヘルメットが、ようやく認められるようになったが、ヘルメットに対し一部補助を行うことが出来ないか、また、学校独自での、貸し出しを考えることが出来ないかなどを伺う。</p>	市長

(1 枚中 1 枚目)

受付番号	平成26年12月8日
10	午前11時46分受領

平成 26 年 12 月 8 日

胎内市議会議長 渡辺 俊 様



胎内市議会議員 丸山孝博

一般質問通告書

胎内市議会会議規則第62条第2項の規定により、次のとおり通告します。

質問事項	質問の要旨	質問の相手
福祉問題等について	<p>1 認知症対策、障がい者支援について、どのような取り組みがおこなわれているのか</p> <p>2 認知症の人の理解が深まり、地域全体で支えるしくみづくりについて</p> <p>3 重度心身障がい者等のデイサービス利用状況及びサービスを望む家族はどの程度か</p> <p>4 鳥坂団地の出入口に網戸を設置することについて</p>	市長
中条駅西口周辺整備事業及び市道望城線について	<p>1 西口完成後のまちづくりである立地適正化計画策定の進め方について</p> <p>2 西口に市民が憩える公園・緑地の設置について</p> <p>3 クラレへの引き込み線跡地の活用について</p> <p>4 市道望城線に架かる柴橋川の橋の拡幅及び周辺道路の整備について</p>	市長

(1枚中1枚目)